

# 商品概要説明書

## 住宅ローン(愛称：わが家)

2024年4月1日現在

ご利用いただける方(借入条件)	<p>次の条件を満たしている個人を対象といたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>当金庫の会員、または会員資格を有する満20歳以上満70歳未満の責任能力者の方で、最終返済時の年齢が満80歳以下の方</li><li>会社員、公務員の場合は勤続年数1年以上、法人役員の場合は勤続年数3年以上、自営業者の場合は営業年数3年以上の方(契約社員、嘱託社員、派遣社員、パート、アルバイトおよび育児休業中の方は、保証の対象となりません) または、年金受給者の場合は国民年金・厚生年金・各種共済年金の公的年金を受給中の方</li><li>安定継続した収入があり、かつ申込人本人の前年の年収が100万円以上ある方(年金受給者の場合は、年金の受給額(年額)が100万円以上の方)</li><li>当金庫所定の団体信用生命保険にご加入できる方</li><li>日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者である方</li><li>(一社)しんきん保証基金の保証が受けられる方</li><li>申込時に、申込人本人における<ul style="list-style-type: none"><li>①給与振込</li><li>②公共料金(電気・電話・水道・ガス(プロパンガスを含む)・NHK)3種目以上(クレジット決済も可)</li><li>③カードローン「おてがる」</li><li>④しんきんカード</li></ul>のうち、2項目以上のお取引のある方</li></ul> <p>なお、②、③、④のお取引については、新規のご契約も可</p>
お使いみち	<p>ご本人および家族が居住するために取得するもので次の資金とします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①新築一戸建購入資金</li><li>②中古一戸建購入資金</li><li>③新築マンション購入資金</li><li>④中古マンション購入資金</li><li>⑤一戸建の新築資金</li><li>⑥住宅の増改築・リフォーム資金</li><li>⑦住宅用土地の購入資金</li><li>⑧住宅ローンの肩代わり資金</li></ul> <p>上記物件の取得に際し必要な登記費用、融資保証料、火災保険料、設計監督手数料も対象となります。</p>
ご融資限度額	<p>・50万円以上1億円以内(前年年収、返済比率および対象不動産の評価による制限がございます。)</p>
ご融資期間	<p>・1年以上40年以内(資金用途により上限がございます。)</p>
ご融資利率(新規貸出利率)の決定基準と固定金利期間	<p>&lt;&lt;随時変動金利型&gt;&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>借入当初の利率は、当金庫短期最優遇貸出金利に所定の金利を上乗せした金利を適用します。</li><li>借入後の利率は、当金庫短期最優遇貸出金利の変更に伴い、その変動幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。また変更後の新利率は、当金庫短期最優遇貸出金利の改定日から1ヵ月後の応当日を経過し、最初に到来する約定返済日の翌日から適用されます。</li></ul> <p>&lt;&lt;10年固定金利期間特約付変動金利型&gt;&gt;</p>

稚内信用金庫

# 商品概要説明書

## 住宅ローン(愛称：わが家)

2024年4月1日現在

ご融資利率(新規貸出利率)の決定基準と固定金利期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>借入当初の利率は、当金庫長期最優遇貸出金利に所定の金利を上乗せした金利を適用します。この借入当初の利率が適用されるのは、融資実行日から起算した固定金利期間 10 年に限りです。</li> <li>固定金利期間終了後の利率は、当金庫長期最優遇貸出利率の変更に伴い、その変動幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。また変更後の新利率は、当金庫長期最優遇貸出金利の改定日から 1 ヶ月後の応当日を経過し、最初に到来する約定返済日の翌日から適用されます。</li> </ul> <p>&lt;&lt;20年固定金利期間特約付変動金利型&gt;&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>借入当初の利率は、当金庫超長期最優遇貸出金利に所定の金利を上乗せした金利を適用します。この借入当初の利率が適用されるのは、融資実行日から起算した固定金利期間 20 年に限りです。</li> <li>固定金利期間終了後の利率は、当金庫超長期最優遇貸出利率の変更に伴い、その変動幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。また変更後の新利率は、当金庫超長期最優遇貸出金利の改定日から 1 ヶ月後の応当日を経過し、最初に到来する約定返済日の翌日から適用されます。</li> </ul>																		
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月元金均等または元利均等割賦返済として、返済元金の 50%を限度にボーナス併用返済もご利用いただけます。</li> </ul>																		
保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一社)しんきん保証基金が保証致しますので保証人は必要ございません。</li> <li>ご融資対象物件が共有名義の場合又は年収合算する場合等は共有名義人、年収合算者の方に連帯保証人もしくは連帯債務者になっていただきます。</li> </ul>																		
担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご融資対象物件について原則第一順位の抵当権を設定させていただきます。</li> <li>ご融資対象物件が共有名義の場合、共有名義人の持分についても担保提供をしていただきます。</li> </ul>																		
保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご融資時に、ご融資金額、期間に応じ(一社)しんきん保証基金が定める保証料を一括してお支払いただきます。</li> <li>保証料はご融資対象物件の評価額等によって異なり、借入金に含めることも可能です。</li> </ul> <p>&lt;保証料例&gt;</p> <p>ご融資額 10 万円についてのご融資期間別保証料は次の通りです。 (住宅プランB元利均等払の場合) (単位：円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>5年</th> <th>10年</th> <th>15年</th> <th>20年</th> <th>25年</th> <th>30年</th> <th>35年</th> <th>40年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料</td> <td>340</td> <td>660</td> <td>960</td> <td>1,240</td> <td>1,490</td> <td>1,700</td> <td>1,890</td> <td>2,040</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰上返済した場合は、一部保証料が返戻されます。</li> <li>返戻保証料は、最終返済予定日までの残存期間等により異なります。 なお、返戻保証料が 1,000 円未満の場合は、返戻ございません。</li> </ul>	期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年	保証料	340	660	960	1,240	1,490	1,700	1,890	2,040
期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年											
保証料	340	660	960	1,240	1,490	1,700	1,890	2,040											
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>当金庫所定の団体信用生命保険に加入していただきます。生命保険料は当金庫が負担させていただきます。</li> </ul>																		
火災保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物には、原則、全貸付期間に相当する長期火災保険にご加入していただきます。</li> </ul>																		

商品概要説明書  
住宅ローン(愛称：わが家)

2024年4月1日現在

	<ul style="list-style-type: none"><li>借地上の建物の場合には、保険金請求権に対して質権を設定し、確定日付を付させていただきます。</li><li>火災保険料はお客さまにご負担いただきますが、借入金に含めることも可能です。</li></ul>
返済試算額の 入手方法	<ul style="list-style-type: none"><li>返済額の試算は、窓口またはホームページでご照会ください。</li></ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"><li>別紙「貸出条件変更等に伴う手数料一覧表」の通りの手数料が必要となります。</li></ul>
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法令等遵守委員会(9時～17時、電話:0162-22-0625)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 札幌弁護士会(電話:011-251-7730)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記法令等遵守委員会、北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話:011-221-3273)または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京の三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫法令等遵守委員会にお問合わせ下さい。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>お申込みに際しては、事前に審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので予めご了承下さい。</li><li>ご融資した資金については、原則、支払先への振込により、お支払いいただきます。</li><li>現在のご融資利率並びに保証料につきましては、窓口へお問合わせ下さい。</li></ul>